

# 労使問題から会社を守る

## このようなことはありませんか？

- 試用期間中の社員に期待してた能力がないので本採用にしない。
- 勤務態度の悪い従業員に対して、罰として減給にした。
- 連絡なしに欠勤している従業員をとりあえず退職処分にした。
- 毎月多額の残業代が発生するので、毎月の給与ではなく賞与で支払う事になっている。
- 従業員が怪我をする事がないので、労災保険には加入していない。
- 厚生年金・健康保険は高いので加入していない。

## 知らずに放っておくと……

解雇予告手当の支払いを命じられた、または解雇無効の訴訟になった

労基署の調査が入って、全従業員の2年分の残業代を払わされた

労災被害の何千万を会社で負担しなければならなくなった

労災隠しで社長が送検された

検査院の調査で2年分の社会保険料未払い分を払わされた

## これらの問題から会社を守る為に

## 社内制度、賃金制度を整備しませんか？



京都経営は、単独の税理士事務所や社労士事務所とは異なり、税理士と社会保険労務士の合同事務所となっていますので、税務、財務、人事、労務、年金の幅広い分野からお客様のご要望にお応えさせていただきます。

ホームページにも情報掲載！

京都経営

検索



税理士法人 京都経営  
株式会社 京都経営コンサルティング

お問い合わせ先  
税理士法人 京都経営 / 株式会社 京都経営コンサルティング /  
京都経営社労士事務所  
〒612-8362 京都市伏見区西大手町307 エイトビル5F  
Tel:075-603-9022 Fax:075-603-9055  
E-Mail: [info@kvotokeiei.com](mailto:info@kvotokeiei.com) URL: <http://www.kvotokeiei.com>

税理士法人 京都経営 / 株式会社 京都経営コンサルティング / 京都経営社労士事務所